

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月21日
【事業年度】	第57期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	西尾レントオール株式会社
【英訳名】	NISHIO RENT ALL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 公志
【本店の所在の場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社管理部門管掌 新田 一三
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社管理部門管掌 新田 一三
【縦覧に供する場所】	西尾レントオール株式会社 東京支店 (東京都千代田区東神田3丁目1番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (百万円)	73,346	85,192	92,294	104,094	111,405
経常利益 (百万円)	1,742	6,066	9,675	14,334	12,715
当期純利益 (百万円)	374	2,830	5,426	8,881	7,561
包括利益 (百万円)	539	2,821	6,084	9,048	8,519
純資産額 (百万円)	46,041	48,478	54,097	62,275	69,383
総資産額 (百万円)	95,771	108,121	120,006	137,987	144,771
1株当たり純資産額 (円)	1,667.59	1,755.92	1,955.04	2,254.83	2,503.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.01	105.90	203.02	332.28	282.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	14.00	105.85	202.90	332.04	282.67
自己資本比率 (%)	46.5	43.4	43.5	43.7	46.2
自己資本利益率 (%)	0.8	6.2	10.9	15.8	11.9
株価収益率 (倍)	36.0	8.3	13.5	12.7	8.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,351	9,165	11,376	16,821	13,359
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,192	989	962	694	6,104
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	766	3,234	8,055	8,019	10,396
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	12,499	19,420	21,830	29,895	26,722
従業員数 (人)	2,344	2,494	2,596	2,873	3,068
(外、平均臨時雇用者数)	(266)	(327)	(379)	(415)	(490)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第57期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。なお、比較を容易にするため第56期以前についても百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月
売上高 (百万円)	48,750	57,032	61,529	69,374	73,336
経常利益 (百万円)	1,095	4,459	7,380	10,703	9,221
当期純利益 (百万円)	365	2,132	4,546	10,451	5,996
資本金 (百万円)	6,045	6,045	6,045	6,045	6,045
発行済株式総数 (千株)	27,089	27,089	27,089	27,089	27,089
純資産額 (百万円)	41,909	43,772	47,940	57,599	62,282
総資産額 (百万円)	77,489	87,900	98,707	114,436	118,826
1株当たり純資産額 (円)	1,567.65	1,637.35	1,793.13	2,154.44	2,329.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	15.00 (-)	30.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.66	79.79	170.09	391.01	224.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	13.65	79.75	169.98	390.74	224.19
自己資本比率 (%)	54.1	49.8	48.6	50.3	52.4
自己資本利益率 (%)	0.9	5.0	9.9	19.8	10.0
株価収益率 (倍)	37.0	11.1	16.1	10.8	10.4
配当性向 (%)	73.2	18.8	17.6	12.8	22.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,312	1,339	1,421 (158)	1,529 (179)	1,629 (176)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第53期及び第54期の臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 第56期の1株当たり配当額50.00円には、特別配当10.00円を含んでおります。

4. 第57期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。なお、比較を容易にするため第56期以前についても百万円単位に変更しております。

## 2【沿革】

当社は、株式額面変更のため昭和46年5月1日を合併期日として、当時の西尾実業株式会社（実質上の存続会社）が休業中の西尾リース株式会社（旧社名東北無煙炭鉱株式会社、形式上の存続会社）に吸収合併される形態での合併を行い、昭和58年12月24日に西尾レントオール株式会社と商号変更し、現在に至っております。

したがって以下に記載する合併期日前にかかる諸事項につきましては、別段の記述がない限り実質上の存続会社についてのものであります。

年月	概要
昭和34年10月	電気器具の部品加工並びに販売を目的として宝電機株式会社を設立。
昭和38年3月	宝電産株式会社に商号変更。
昭和40年9月	道路機械のレンタルを開始。
昭和40年10月	西尾実業株式会社に商号変更。
昭和44年1月	西尾建設機械販売株式会社（現西尾開発株式会社（連結子会社））を設立。
昭和46年5月	合併により西尾リース株式会社に商号変更。
昭和52年2月	米国スピードショア社との技術提携により、スピード土留の国産化に成功。
昭和53年4月	一般消費者向け民生品を取扱う総合レンタル業に進出し、我国最初の総合レンタルショップを開店。
昭和53年9月	株式会社大塚工場（連結子会社）に資本参加。
昭和54年3月	米国スピードショア社との資本提携により合併会社日本スピードショア株式会社（持分法適用関連会社（平成26年9月に完全子会社化））を設立。
昭和56年4月	総合レンタルショップのフランチャイズチェーンの展開を開始。
昭和58年8月	トンネル機械のレンタル専門会社、三興レンタル株式会社（現ニシオティーアンドエム株式会社（連結子会社））を設立。
昭和58年12月	西尾レントオール株式会社に商号変更。
平成元年9月	卸レンタル専門会社、有限会社アールアンドアール（連結子会社）を設立。（平成4年8月株式会社に變更）
平成2年8月	社団法人日本証券業協会の承認を得て店頭売買銘柄として登録。
平成4年1月	日本の建設会社の東南アジア進出にともなう現地でのレンタル需要の拡大を受けてNISHIO RENT ALL (M) SDN. BHD.（連結子会社）を設立。
平成4年10月	東日本地域におけるトンネル機械のレンタル専門会社、株式会社トンネルのレンタルを設立。
平成5年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成7年2月	日本の建設会社の東南アジア進出にともなう現地でのレンタル需要の拡大を受けてTHAI RENT ALL CO., LTD.（現NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD.（連結子会社））を設立。
平成10年10月	土木建設現場向け泥濁水処理設備のレンタル専門会社株式会社三央（連結子会社）をグループ化。
平成11年4月	都市土木に強みを持つ建設機械のレンタル会社サコス株式会社〔ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所（ジャスダック市場））上場〕（連結子会社）及びKENKI CENTRE PTE. LTD.（現NISHIO RENT ALL SINGAPORE PTE. LTD.（連結子会社））をグループ化。
平成14年3月	大阪証券取引所（現東京証券取引所）の市場第一部に指定。
平成18年10月	トンネル機械のレンタル・販売・修理等を行う新ケービーシー株式会社が営業開始。
平成20年10月	建設工用機械のオペレーション業務及び賃貸を行うニシオワークサポート株式会社（連結子会社）を設立。
平成20年11月	北海道地区の営業部門を分離し、ニシオレントオール北海道株式会社（連結子会社）を設立。
平成21年1月	三興レンタル株式会社（連結子会社）が新ケービーシー株式会社を吸収合併しニシオティーアンドエム株式会社（連結子会社）に商号変更。
平成21年6月	工用電気設備工事業を行う株式会社新光電舎（連結子会社）を設立。
平成21年9月	建設工用機械の整備・製造・販売等を行う山崎マシーナリー株式会社（連結子会社）をグループ化。
平成22年4月	ニシオティーアンドエム株式会社（連結子会社）が株式会社トンネルのレンタルを吸収合併。
平成22年6月	九州の建設・設備工用機器の総合レンタル会社株式会社ショージ（連結子会社）をグループ化。
	特殊搬送車両メーカーの新トモエ電機工業株式会社（連結子会社）が営業開始。
平成22年10月	神奈川地区の営業部門を分離し、ニシオレントオール神奈川株式会社（連結子会社）を設立。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合にともない、東京証券取引所市場第一部に上場。
平成26年9月	スピード土留の製造及び賃貸を行う日本スピードショア株式会社（連結子会社）を完全子会社化。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社。以下同じ）は、建設・設備工事用機器（土木・道路用機械、高所作業用機械、建築用機械、測量機器等）及びイベント・産業用関連機材の賃貸を主な事業内容とし、その他関連する事業を行っております。当社グループは、当社及び子会社22社で構成されております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### （レンタル関連事業）

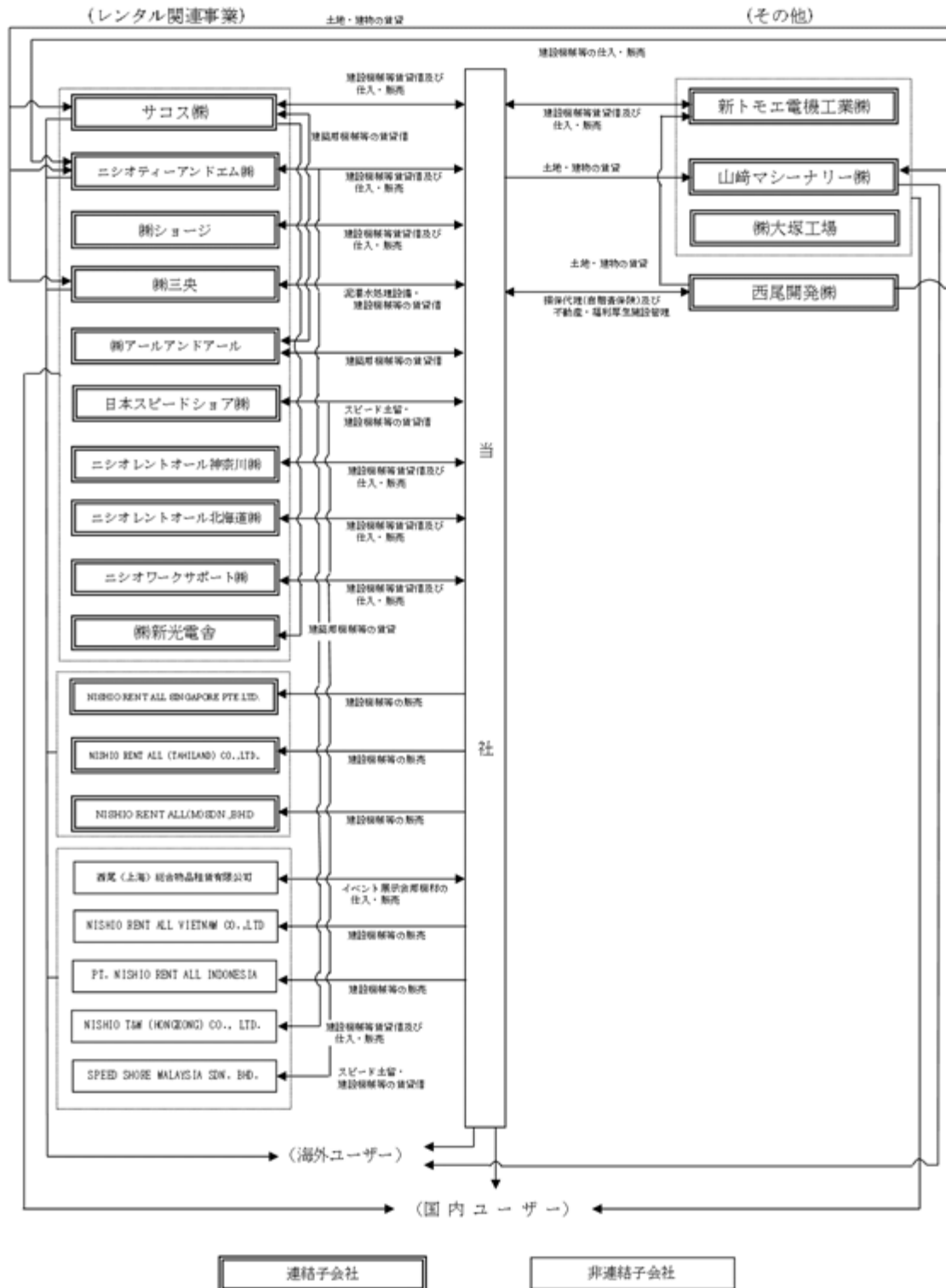
当社が建設・設備工事用機器、通信・情報・映像機器の賃貸及び販売、イベント展示会用機材の賃貸、販売及び企画運営その他、産業用機械の賃貸及び販売を行う他、連結子会社のサコス(株)が建設・設備工事用機器の賃貸及び販売を行っております。また、連結子会社のニシオティーアンドエム(株)はトンネル・ダム工事用機械の賃貸及び販売を、連結子会社の(株)ショージが九州地域で建設・設備工事用機器の賃貸及び販売を行う他、連結子会社の(株)三央が汚染土壌・汚染水処理設備及び土木建設現場向け泥濁水処理設備等の設計製作・賃貸を、連結子会社の(株)オールアンドオールが建築現場向けの揚重機及び小型汎用機器を賃貸業者向けに賃貸の卸を、連結子会社の日本スピードショア(株)がスピード土留の製造及び賃貸を行っております。また、連結子会社のニシオレントオール神奈川(株)が神奈川地域で、連結子会社のニシオレントオール北海道(株)が北海道地域で、建設・設備工事用機器の賃貸及び販売を行っております。この他、レンタルに付随する事業として、連結子会社のニシオワークサポート(株)は建設工事用機械のオペレーション業務及び賃貸を、連結子会社の(株)新光電舎が工事用電気設備工事を行っております。海外子会社として、連結子会社のNISHIO RENT ALL SINGAPORE PTE. LTD.、NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD.及びNISHIO RENT ALL (M) SDN. BHD.が建設機械及び仮設材の賃貸、販売を行っております。

また、非連結子会社として、海外子会社の西尾（上海）総合物品租賃有限公司がイベント展示会用機材の仕入及び販売を、NISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD.及びPT. NISHIO RENT ALL INDONESIA、NISHIO T&M (HONGKONG) CO., LTD.、SPEED SHORE MALAYSIA SDN. BHD.は海外建設工事向建設・設備工事用機器の賃貸及び販売を行っております。

#### （その他）

連結子会社の新トモエ電機工業(株)及び山崎マシーナリー(株)が建設工事用機械の整備、製造、販売を、連結子会社の(株)大塚工場が鈹螺類の製造・販売を、連結子会社の西尾開発(株)が損害保険代理業（自賠責保険）、当社グループ内の不動産の運営管理を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

## (1)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
サコス(株) (注)1・2	東京都品川区	百万円 1,167	建設・設備工事事用機器の賃貸及び販売	84.14	・建設機械等の賃貸借及び仕入・販売をしております。 ・役員の兼任 3名
ニシオティーアンドエム(株)	大阪府高槻市	百万円 207	トンネル・ダム工事事用機械の賃貸及び販売	100.00	・建設機械等の賃貸借及び仕入・販売をしております。 ・役員の兼任 2名 ・資金援助 675百万円
(株)ショージ	福岡県大野城市	百万円 56	建設・設備工事事用機器の賃貸及び販売	51.95	・建設機械等の賃貸借及び仕入・販売をしております。 ・役員の兼任 2名
(株)三央	京都市南区	百万円 50	汚染土壌・汚染水設備及び土木建設現場向け泥濁水処理設備等の設計製作・賃貸	100.00	・泥濁水処理設備・建設機械等の賃貸借をしております。 ・役員の兼任 2名
(株)アールアンドアール	千葉県浦安市	百万円 10	建築及び設備の周辺小物機械器具の賃貸	100.00	・建築用機械等の賃貸借をしております。 ・役員の兼任 3名
日本スピードショア(株) (注)1	大阪府四條畷市	百万円 50	スピード土留の製造及び賃貸	100.00	・スピード土留・建設機械等の賃貸借をしております。 ・役員の兼任 1名
ニシオレントオール神奈川(株)	大阪市中央区	百万円 100	建設・設備工事事用機器の賃貸及び販売	100.00	・建設機械等の賃貸借及び仕入・販売をしております。 ・役員の兼任 3名 ・債務保証 86百万円
ニシオレントオール北海道(株)	大阪市中央区	百万円 100	建設・設備工事事用機器の賃貸及び販売	100.00	・建設機械等の賃貸借及び仕入・販売をしております。 ・役員の兼任 2名 ・債務保証 99百万円
ニシオワークサポート(株)	大阪市中央区	百万円 100	建設工事事用機械のオペレーション業務及び賃貸	100.00	・建設機械等の賃貸及びオペレーション業務の委託をしております。 ・役員の兼任 2名 ・資金援助 100百万円 ・債務保証 23百万円
(株)新光電舎 (注)3	東京都品川区	百万円 50	工事事用電気設備工事業	70.00 (70.00)	-
NISHIO RENT ALL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千S\$ 4,500	建設機械及び仮設材の賃貸・販売	100.00	・建設機械等の販売をしております。 ・役員の兼任 2名 ・資金援助 313百万円
NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD. (注)4	タイバンコク	千THB 50,000	建設機械及び仮設材の賃貸・販売	49.00	・建設機械等の販売をしております。 ・役員の兼任 2名 ・資金援助 1,131百万円

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
NISHIO RENT ALL (M) SDN. BHD.	マレーシア クアラルン プール	千RM 2,500	建設機械及び仮設材の賃貸・販売	70.00	・建設機械等の販売をして おります。 ・役員の兼任 2名 ・資金援助 410百万円
新トモエ電機工業 (株)	東京都品川区	百万円 100	建設工事用機械の 整備、製造、販売	100.00	・建設機械等の製造・改造等 を委託及び仕入をしており ます。 ・役員の兼任 3名 ・資金援助 320百万円 ・債務保証 21百万円
山崎マシーナリー (株)	静岡県磐田市	百万円 20	建設工事用機械の 整備、製造、販売	100.00	・トンネル工事用機械の整 備・製造等を委託及び仕入 をしております。 ・役員の兼任 2名
(株)大塚工場	大阪市中央区	百万円 20	鋳螺類の製造・販 売	75.00	・役員の兼任 2名
西尾開発(株)	大阪市中央区	百万円 10	損害保険代理業、 当社グループ内の 不動産の運営管理	100.00	・損保代理及び不動産・福利 厚生施設の管理をしており ます。 ・役員の兼任 1名 ・資金援助 2,176百万円

(注) 1. サコス(株)及び日本スピードショア(株)は、特定子会社に該当いたします。

2. サコス(株)は有価証券報告書提出会社であります。このため当該子会社については、売上高(連結会社相互の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
レンタル関連事業	2,889(486)
その他	179( 4)
合計	3,068(490)

(注) 臨時従業員数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,629(176)	35才2カ月	10年9カ月	5,076,994

- (注) 1. 臨時従業員数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3. 上記の従業員は、全員がレンタル関連事業に所属しております。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の景気減速に伴う影響が見られたものの政府による経済対策や金融政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調で推移いたしました。

建設業界においては、建物や橋梁等の耐震化・老朽化対策工事や災害対策工事等に公共投資が集中し、道路舗装工事の発注件数が減少傾向となる等、工事動向に変化が見られました。また堅調な民間投資による工事量の増加を受け、建設各社では好採算工事を選別受注することで収益改善に奏功しました。しかしながら建設業界全体としては、資材の高騰、慢性的な人手不足による入札の不調等が懸念されました。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、今後さらに需要が見込まれる建築工事やインフラ維持・補修工事向け商品の拡充、ICT施工対応機種やその応用分野の新規開拓、イベント向け大型商品を集中管理・整備するための機材センターの開設等、ユーザーニーズに応える商品提案を進めてまいりました。

その結果、連結売上高は111,405百万円（前年同期比107.0%）となり、前年の売上は上回ったものの、将来を見据え計画的に進めている賃貸用資産導入に伴う償却負担増等から、営業利益12,954百万円（同92.3%）、経常利益12,715百万円（同88.7%）、当期純利益7,561百万円（同85.1%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### レンタル関連事業

道路・土木関連商品においては、道路舗装工事の減少や震災地での瓦礫工事の収束が影響したものの、都市圏のターミナル駅の大型鉄道工事や首都直下型地震対策工事、全国各地でのトンネル工事の発注増加、河川改修・護岸工事や下水道・ガス復旧工事等の防災・復旧工事の増加から掘削・運搬用機械やトンネル吹付機械の他、発電機や照明器具等の小型汎用機材を受注いたしました。また、震災地では、地元業者を中心に、除染工事に掘削・運搬用機械や吸引機・高圧洗浄機等の売上が順調でありました。その他では廃棄物焼却・減容化処理施設の外構工事の受注が売上に寄与いたしました。

建築・設備関連商品では、都市圏の駅前再開発工事やショッピングセンター、物流倉庫等の大型建築工事やメーカー工場の新設・補修工事が順調に推移し、タワークレーン・高所作業車や小型汎用機が順調に売上を伸ばしました。また、道路の構造物の維持・補修工事向けに拡充したトンネル点検車や橋梁点検車が好評でありました。

イベント・産業界関連商品では、国体や式典等のスポーツ・イベント会場でテントや観覧席を受注した他、工事用としてテントを活用することも市場に浸透しつつあり売上に寄与いたしました。

その結果、レンタル関連事業での売上高は108,346百万円（前年同期比107.5%）、営業利益は12,667百万円（同91.8%）となりました。

#### その他

自動車産業関連向けピン類の売上は堅調に推移したものの、製造工場における重量物運搬台車の売上は微減となりました。

その結果、その他での売上高は3,058百万円（前年同期比92.7%）、営業利益は230百万円（同114.8%）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,172百万円減少して26,722百万円（前年同期比89.4%）となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは13,359百万円（前年同期比3,461百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が12,588百万円（前年同期比1,977百万円の減少）のほか、減価償却費17,735百万円、貸与資産の取得による支出12,558百万円、法人税等の支払額4,853百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは6,104百万円（前年同期は694百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5,534百万円、短期貸付金の増減額（支出）265百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは10,396百万円（前年同期は8,019百万円の支出）となりました。これは主に、有利子負債の返済による支出13,111百万円と長期借入れによる収入3,540百万円及び社債の発行による収入594百万円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 貸与能力

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ）の営業の主力を占める貸与資産の保有高（取得価額）は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (平成27年9月30日現在)	前年同期比(%)
レンタル関連事業(百万円)	151,108 (1,591)	109.2 (48.8)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. ( )内は、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース契約による取得価額相当額であり外数で示しております。

3. その他については、レンタルに関連する事業を行っておらず、貸与能力を金額で示すことに適しておりませんので、記載を省略しております。

### (2) 貸与資産の購入実績

当社グループの営業の主力を占める貸与資産の当連結会計年度の購入実績（取得価額）は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	前年同期比(%)
レンタル関連事業(百万円)	21,538	104.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. その他については、レンタルに関連する事業を行っておらず、貸与資産の購入実績を金額で示すことに適しておりませんので、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	前年同期比(%)
レンタル関連事業(百万円)	108,346	107.5
その他(百万円)	3,058	92.7
合計(百万円)	111,405	107.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

### 3【対処すべき課題】

中長期的な会社の経営戦略に基づき営業力強化と収益確保に取り組むことが当社グループの最も大きな課題です。この他現在取り組んでいる課題は下記のとおりです。

#### ITの有効活用

生産性の向上を図るためには、ITの活用度を高めることが不可欠です。平成26年10月より「次期業務システム」を導入し、従来より細分化された財務データの抽出により、情報の戦略的活用を進めております。また、タブレット端末の導入による機動的な営業活動と事務処理にも取り組んでおり、ユーザーの要望に素早く対応できる体制を構築してまいります。

#### 業界 1の人材作り

当社グループはユーザーの安全と安心の提供に努め、付加価値の高い商品の充実と提案力の強化を推進しております。特に「ICT施工」分野においては、専門的な知識が必要とされ日々進歩する施工技術に対応・提案できる人材の育成を図り、今後も業界 1の人材の質と量を確保していけるように努めてまいります。

#### 安全・環境の重視

当社グループは安全・環境を重視し、ユーザーの現場に安全と安心を提供することを最優先で考えております。そのもとで、環境問題に少しでも貢献できるように、環境に配慮した機械の導入を心がけております。また、社内の災害防止の推進・管理・教育を行う安全衛生委員会の設置や、毎年4～6月に各地域で安全衛生大会・倫理規程研修会を実施し、従業員と協力業者の教育に努めております。

#### 4【事業等のリスク】

当連結会計年度末において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他重要と考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、記載しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

##### (1) 業績の変動要因について

当社グループの主たる事業である建設・設備工事事業用機器レンタル事業は、建設投資動向により収益が大きく左右されます。また、建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。

##### (2) 業績の季節変動について

当社グループの主力である建設・設備工事事業用機器が用いられる建設投資のうち、公共投資については予算決定から実際の工事着工まで、概ね5～6か月のタイムラグが生じます。従いまして、毎年4月からの新年度の予算執行は、その年の9月ないし10月頃から始まり、翌年3月まで断続的に実施され、この期間において建設工事は最盛期を迎え、建設機械レンタルの需要が最も大きくなります。

このため貸与資産の稼働率は第2四半期連結累計期間の方が高く、当社グループの売上高及び利益は第2四半期連結累計期間に偏重する傾向があります。

直近期における当社グループの第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

	第2四半期連結累計期間 自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日	連結会計年度 自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日	第2四半期連結累計期間の 通期に対する比率 (%)
売上高	59,217	111,405	53.2
営業利益	9,077	12,954	70.1
経常利益	9,228	12,715	72.6

##### (3) 固定資産の減損会計について

当社グループが保有する不動産のほとんどは、事業用の事務所・整備工場及び賃貸用機械置場として使用されております。そのため、経営環境の著しい悪化等により、保有資産の投資利回りが悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債及び収益・費用の報告及び開示に影響を与える見積りを行う必要があります。その見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づく合理的と考えられる様々な要因を考慮して行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積りに影響を及ぼすと考えられる重要な会計方針として、当社グループは、連結財務諸表と税務上の一時差異及び繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。将来の繰延税金資産の回収予想額は、税務計画を考慮し見積っておりますが、予測不可能な前提条件の変更等により、将来の繰延税金資産の回収予想額の見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。また、当社グループは、減損会計を既に適用しておりますが、今後も、実質的価値が下落した当社グループの保有資産や収益性の低い事業所等について減損処理がさらに必要となった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 財政状態

#### 資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の総資産は144,771百万円と対前年同期比で104.9%、6,783百万円の増加となりました。主な要因は貸与資産の増加5,029百万円、土地の増加3,303百万円並びに現金及び預金の減少3,172百万円であります。

負債合計は75,387百万円と、対前年同期比で99.6%、324百万円の減少となりました。主な要因はリース債務の増加2,713百万円、設備関係未払金の減少1,842百万円並びに社債及び借入金の純減1,787百万円であります。

純資産合計は69,383百万円と、対前年同期比で111.4%、7,108百万円の増加となりました。

#### キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照願います。

#### キャッシュ・フロー指標のトレンド

	第54期	第55期	第56期	第57期
	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
自己資本比率(%)	43.4	43.5	43.7	46.2
時価ベースの自己資本比率(%)	21.8	61.0	82.0	43.2
債務償還年数(年)	3.7	3.2	2.4	3.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	18.8	19.6	27.3	22.2

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出しております。

なお、期末発行済株式数から自己株式及び連結子会社が保有する自己株式(当社株式)のうち当社帰属分を除いております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

### (3) 経営成績

#### 概要

当連結会計年度における連結損益計算書の概要は次のとおりであります。

売上高	111,405百万円（前年同期比107.0%）
売上総利益	46,542百万円（同105.6%）
営業利益	12,954百万円（同92.3%）
経常利益	12,715百万円（同88.7%）
当期純利益	7,561百万円（同85.1%）

なお、セグメント別の売上高及び営業利益の概要については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照願います。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度と比較して8.1%、4,843百万円増加し、64,862百万円となり、売上高に対する売上原価の比率は0.5ポイント上昇し58.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して11.8%、3,547百万円増加し、33,588百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は1.3ポイント上昇し30.2%となっております。

#### 営業利益

上記の結果を受けて、営業利益は、前連結会計年度と比較して7.7%減の12,954百万円となりました。

レンタル関連事業の営業利益は、前連結会計年度と比較して8.2%減の12,667百万円となりました。

その他の営業利益は、前連結会計年度と比較して14.8%増の230百万円となりました。

#### 営業外収益

営業外収益は、前連結会計年度と比較して39.4%減の595百万円となりました。

#### 営業外費用

営業外費用は、前連結会計年度と比較して22.5%増の833百万円となりました。

#### 経常利益

上記の結果を受けて、経常利益は、前連結会計年度と比較して11.3%減の12,715百万円となりました。

#### 特別利益

特別利益は19百万円となりました。主な内容は固定資産売却益であります。

#### 特別損失

特別損失は147百万円となりました。主な内容は固定資産除売却損であります。

#### 税金等調整前当期純利益

上記の結果を受けて、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較して13.6%減の12,588百万円となりました。

#### 法人税等

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は4,707百万円となりました。なお、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は37.4%です。

#### 当期純利益

上記の結果を受けて、当期純利益は前連結会計年度と比較して14.9%減の7,561百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度の332.28円に対し、当連結会計年度は282.88円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は27,410百万円で、その内訳は、より一層の事業基盤拡充のための貸与資産の投資額が21,538百万円、営業所の新設・移転・増設等の社用資産の投資額が5,872百万円であり  
ます。

また、セグメント別では、レンタル関連事業が27,353百万円、その他が56百万円となっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積:m <sup>2</sup> )	リース 資産 (百万円)	貸与資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (大阪市中央区) 他208店所	レンタル開 連事業	営業設備	3,847	246	14,125 (253,279.8) [471,424.5]	534	35,593	423	54,771	1,629

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しているものがあります。賃借している土地の面積については、[ ]で外書き  
しております。

##### (2) 国内子会社

平成27年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積:m <sup>2</sup> )	リース 資産 (百万円)	貸与資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
サコス(株)	本社 (東京都 品川区) 他45店所	レンタル開 連事業	営業・整備 及び統括業 務施設	887	89	4,598 (57,698.0) [73,479.0]	196	141	141	6,055	410
ニシオ ティーア ンドエム (株)	本社 (大阪府 高槻市) 他6店所	レンタル開 連事業	営業・整備 及び統括業 務施設	293	14	113 (8,799.1) [38,417.2]	48	2,738	555	3,763	133
(株)ショ ージ	本社 (福岡県 大野城市) 他17店所	レンタル開 連事業	営業及び生 産施設	233	12	619 (17,612.1) [42,863.6]	7	1,512	8	2,393	134
(株)三 央	本社 (京都市 南区) 他3店所	レンタル開 連事業	営業・整備 及び統括業 務施設	129	17	202 (25,410.6) [826.3]	19	518	16	904	86
日本ス ピード ショア(株)	本社 (大阪府 四条畷市) 他37店所	レンタル開 連事業	営業・整備 及び統括業 務施設	205	18	887 (16,295.8) [40,931.8]	7	20	19	1,158	145
西尾開 発(株)	本社 (大阪市 中央区)	その他	グループ会 社向け施設 等	1,123	-	1,193 (24,282.1)	-	-	0	2,316	0

(注) 1. 上記の金額は連結上の未実現を消去しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 土地及び建物の一部を賃借しているものがあります。賃借している土地の面積については、[ ]で外書き  
しております。



4. 西尾開発(株)の設備は提出会社、サコス(株)、(株)三央、ニシオティーアンドエム(株)及び新トモエ電機工業(株)へ賃貸しているものであります。
5. 西尾開発(株)の業務については、提出会社の従業員3人が兼務にて行っております。

(3) 在外子会社

平成27年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積:㎡)	リース 資産 (百万円)	貸与資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
NISHIO RENT ALL SINGAPORE PTE. LTD.	本社 (シンガ ポール)	レンタ ル関連 事業	営業・整 備及び統 括業務施 設	13	50	- [4,000.0]	-	1,022	5	1,091	25
NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ) 他3店所	レンタ ル関連 事業	営業・整 備及び統 括業務施 設	26	43	- [32,500.4]	-	1,598	25	1,694	100
NISHIO RENT ALL (M) SDN. BHD.	本社 (マレー シア) 他2店所	レンタ ル関連 事業	営業・整 備及び統 括業務施 設	24	13	- [8,100.0]	-	465	4	507	24

- (注) 1. 上記の金額は連結上の未実現を消去しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。  
なお、金額には消費税等を含めておりません。
3. 土地は賃借しております。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。

(4) 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。 平成27年9月30日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末残高相当額 (百万円)
西尾レントオール(株)	本社 (大阪市中央区) 他208店所	レンタル関連事業	貸与資産 (リース)	247

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、単年度利益計画において、需要動向、費用対効果等を総合的に勘案し設備投資額を計画しており、重要な案件については総額の枠内で、個別に計画しております。

設備計画は、原則的に連結各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないように、提出会社を中心に調整を図っております。

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

当社グループは、翌連結会計年度において、経営基盤の強化に向けて母店工場の拡大充実を図るため、レンタル関連事業において土地・建物を中心に全体で3,927百万円の設備投資を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却は計画しておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,335,700
計	51,335,700

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,089,764	27,089,764	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	27,089,764	27,089,764	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年11月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	105(注1)	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,500(注2)	10,500
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年12月22日 至平成52年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 384 資本組入額 192	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成24年11月30日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	44(注1)	44
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,400(注2)	4,400
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年12月21日 至平成54年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 987 資本組入額 494	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成25年11月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	17(注1)	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700(注2)	1,700
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年12月20日 至平成55年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,429 資本組入額 1,215	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成26年11月28日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	16(注1)	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600(注2)	1,600
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年12月23日 至平成56年12月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,341 資本組入額 1,671	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記4.に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年6月20日	4,514,960	27,089,764	-	6,045	-	7,355

(注) 上記の発行済株式総数の増加は、株式分割(1:1.2)によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	34	101	146	2	4,109	4,430	-
所有株式数(単元)	-	50,466	2,559	66,088	50,769	2	100,651	270,535	36,264
所有株式数の割合(%)	-	18.65	0.95	24.43	18.77	0.00	37.20	100.00	-

(注) 1. 自己株式358,668株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に3,586単元及び68株含まれておりません。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元及び60株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(有)ニシオトレーディング	大阪市天王寺区堂ヶ芝1丁目9-2	3,760	13.88
西尾 美子	大阪市都島区	2,928	10.81
西尾レントオール社員持株 会	大阪市中央区東心斎橋1丁目11-17	1,324	4.89
西尾レントオール取引先持 株会	大阪市中央区東心斎橋1丁目11-17	970	3.58
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	892	3.29
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	866	3.20
一般財団法人レントオール 奨学財団	大阪市中央区東心斎橋1丁目11-17	840	3.10
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	795	2.93
西尾 公志	大阪市天王寺区	656	2.42
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y (常任代理人 シティバン ク銀行(株))	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	553	2.04
計	-	13,586	50.15

(注)平成27年9月7日付けでキャピタル・インターナショナル・リミテッド及びその共同保有者より大量保有報告書が  
関東財務局に提出されておりますが(報告義務発生日平成27年8月31日)当社として当事業年度末時点における実  
質所有株式数が確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キャピタル・インターナショナル・ リミテッド (Capital International Limited)	英国SW1X 7GG、ロンドン、グロ スヴェノー・プレイス40	290	1.07
キャピタル・インターナショナル・ インク (Capital International, Inc.)	アメリカ合衆国カリフォルニア州 90025、ロスアンジェルス、サンタ・モ ニカ通り11100、15階	157	0.58
キャピタル・インターナショナル・ エス・エイ・アール・エル (Capital International Sarl)	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・ デ・ベルグ3	64	0.24
キャピタル・インターナショナル 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1 明治安田生命ビル14階	912	3.37
計	-	1,425	5.26

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 358,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,694,900	266,949	-
単元未満株式	普通株式 36,264	-	-
発行済株式総数	27,089,764	-	-
総株主の議決権	-	266,949	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
西尾レントオール(株)	大阪市中央区東心齋橋1丁目11-17	358,600	-	358,600	1.32
計	-	358,600	-	358,600	1.32



( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年12月19日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、第240条及び第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成20年12月19日開催の第50回定時株主総会及び平成22年11月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年12月19日 定時株主総会 平成22年11月29日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年11月30日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成24年11月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年11月30日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年11月29日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成25年11月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年11月29日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年11月28日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成26年11月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年11月28日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に該当する単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	200	760,350
当期間における取得自己株式	41	119,310

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使により処分した取得自己株式)	2,400	1,307,000	-	-
保有自己株式数	358,668	-	358,709	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する配当政策は経営の最重要課題の一つと位置づけております。その基本方針として当期より連結ベースの配当性向に基づく利益配分を行うこととしており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

旺盛な資金需要を賄うため、財務の安全性・健全性にも留意しつつ今後段階的に配当性向を引き上げ平成34年9月期までには配当性向30%の達成を目指します。

当期の配当につきましては、1株当たり50円配当（連結配当性向17.7%）といたしました。

内部留保資金の用途につきましては、安定した利益配分の財源として、また厳しい経営環境に対応するために、経営基盤の安定化のための財務体質強化に充てる予定であります。

なお、当社は、「毎年3月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は上記方針に従い以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年12月18日 定時株主総会決議	1,336	50.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	820	1,200	2,880	5,120	4,235
最低(円)	452	458	832	2,359	2,268

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より(株)東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は(株)大阪証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月
最高(円)	3,600	3,530	3,340	3,195	3,445	3,185
最低(円)	3,245	3,115	2,951	2,770	2,713	2,268

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		西尾 公志	昭和35年8月4日生	昭和60年4月 株式会社小松製作所入社 昭和62年1月 当社入社 昭和63年6月 経営計画室長 昭和63年12月 取締役就任 平成3年5月 東京支店長 平成4年12月 常務取締役就任 平成6年6月 代表取締役社長就任(現) 平成14年6月 (株)大塚工場代表取締役就任(現) 平成19年4月 (株)オールアンドオール代表取締役就任(現) 平成22年3月 新トモ工電機工業(株)代表取締役就任(現)	(注)3	656
専務取締役	東京支店長 兼 海外事業担当(建機部門)	外村 圭弘	昭和30年7月12日生	昭和53年3月 当社入社 平成8年9月 千葉営業部長 平成9年12月 取締役就任 平成10年10月 東京支店長(現) 平成20年12月 常務取締役就任 平成21年9月 NISHIO RENT ALL (M) SDN. BHD. マネージングダイレクター就任(現) 平成23年12月 専務取締役就任(現) 平成24年12月 ニシオレントオール北海道(株)代表取締役就任(現)	(注)3	23
常務取締役	本社管理部門管掌	新田 一三	昭和27年1月3日生	昭和54年6月 株式会社鶴見製作所入社 昭和60年2月 当社入社 平成5年10月 経理部長 平成12年12月 取締役就任 平成14年11月 西尾開発(株)代表取締役就任(現) 平成23年12月 (株)大塚工場代表取締役就任(現) 同 常務取締役就任(現)	(注)3	15
常務取締役	レントオール事業部長 兼 海外事業担当(レントオール部門)	芝本 和宜	昭和32年7月27日生	昭和51年4月 大和精機株式会社入社 昭和59年1月 当社入社 平成12年10月 R A 営業部長 平成14年12月 取締役就任 平成16年2月 F C 本部部长 平成21年10月 レントオール事業部長(現) 平成23年12月 常務取締役就任(現)	(注)3	21
取締役	東京営業部管掌	辻村 敏夫	昭和31年8月5日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年10月 建築機械部長 平成18年12月 取締役就任(現) 平成20年10月 ニシオワークサポート(株)代表取締役就任(現) 平成22年10月 ニシオレントオール神奈川(株)代表取締役就任(現)	(注)3	10
取締役	名古屋支店長	濱田 雅義	昭和33年1月31日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年10月 東海営業部長 平成21年10月 名古屋支店長(現) 平成21年12月 取締役就任(現)	(注)3	26
取締役	大阪支店長	橋本 宏治	昭和35年6月6日生	昭和58年4月 当社入社 平成16年10月 茨城営業部長 平成20年10月 関西営業部長 平成22年12月 執行役員 同 大阪支店長(現) 平成24年12月 取締役就任(現)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	通信測機営業部長	北山 孝	昭和38年9月8日生	昭和59年4月 当社入社 平成15年10月 兵庫営業部長 平成18年10月 関西営業部長 平成22年10月 測器部長 平成22年12月 執行役員 平成23年5月 通信測機営業部長(現) 平成24年12月 取締役就任(現)	(注)3	8
取締役	技術本部長	鎌田 浩昭	昭和37年4月18日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年10月 北海道営業部長 平成20年11月 ニシオレントオール北海道(株)取締役就任 平成26年10月 技術本部副本部長 平成26年12月 取締役就任(現) 同 技術本部長(現)	(注)3	16
取締役		島中 哲美	昭和28年3月5日生	昭和51年9月 林会計事務所入所 平成7年10月 (有)ゼハールト代表取締役就任(現) 平成17年12月 監査役就任 平成26年12月 取締役就任(現)	(注)3	-
取締役		長谷川 昌弘	昭和21年11月25日生	平成14年4月 大阪工業大学工学部都市デザイン工学科教授(現工学部客員教授) 平成21年12月 監査役就任 平成27年12月 取締役就任(現)	(注)3	-
常勤監査役		真田 重弘	昭和25年3月26日生	昭和53年10月 真田眼鏡工業所入所 平成元年8月 当社入社 平成20年10月 サンガレン営業部長 平成21年12月 監査役就任(現)	(注)4	2
常勤監査役		南 隆志	昭和27年1月28日生	昭和47年1月 当社入社 平成20年10月 当社情報システム室長 平成23年12月 監査役就任(現)	(注)4	0
監査役		阪口 祐康	昭和38年1月18日生	平成7年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 協和総合法律事務所入所 平成12年4月 同所パートナー就任(現) 平成26年12月 監査役就任(現)	(注)4	-
監査役		阿部 修二	昭和24年2月7日生	昭和52年9月 公認会計士登録 昭和52年12月 税理士登録 昭和63年11月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員就任 平成22年7月 阿部公認会計士事務所所長就任(現) 同 税理士法人SORA代表社員就任(現) 平成22年10月 (株)大和コンピューター社外監査役就任(現) 平成26年6月 (株)奥村組社外監査役就任(現) 平成27年12月 監査役就任(現)	(注)4	-
計						788

- (注) 1. 取締役 島中哲美及び長谷川昌弘は社外取締役であります。
2. 監査役 阪口祐康及び阿部修二は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年12月19日開催の第56回定時株主総会後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっています。なお、取締役長谷川昌弘は増員により選任されましたので、任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。
4. 監査役の任期は、平成25年12月18日開催の第55回定時株主総会後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっています。なお、監査役阪口祐康及び阿部修二は辞任された監査役の補欠として選任されましたので、任期は当社定款の定めにより、前任監査役の任期の満了する時までとなります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- (1)当社は株主・顧客・取引先・従業員等ステークホルダーの方々が等しく重要であり、コーポレートガバナンスを強化することにより、それぞれの立場から見た企業価値を高めていかねばならないと考えています。
- (2)当社の経営者（取締役）は、「会社と信頼関係にある人間」とであると、位置付けます。経営者が責任の所在を明確にしてスピード感を持った判断をできるような機関設計を行います。半面、会社に対する「忠実義務」を重く課します。  
特に経営者の「自己取引」に類する事項（役員の選定・評価、役員報酬・賞与、関連当事者取引等）については、慎重な取扱いを行います。
- (3)当社は監査役会設置会社を採用します。上記の考え方に基づき責任の所在を明確にしてシンプルで効率性の高い経営を目指すためです。
- (4)ただし、ガバナンスの健全性にも配慮していくために、次のような動きも行っています。
  - (a) 経営の監督機能として社外取締役を、業務執行の適法性・妥当性を確保する機能として社外監査役を株主総会でそれぞれ選任して頂き、透明な経営を目指していきます。
  - (b) 重要な経営方針・ガイドラインは決算短信等にて適時開示を行います。

##### ロ．企業統治の体制の概要

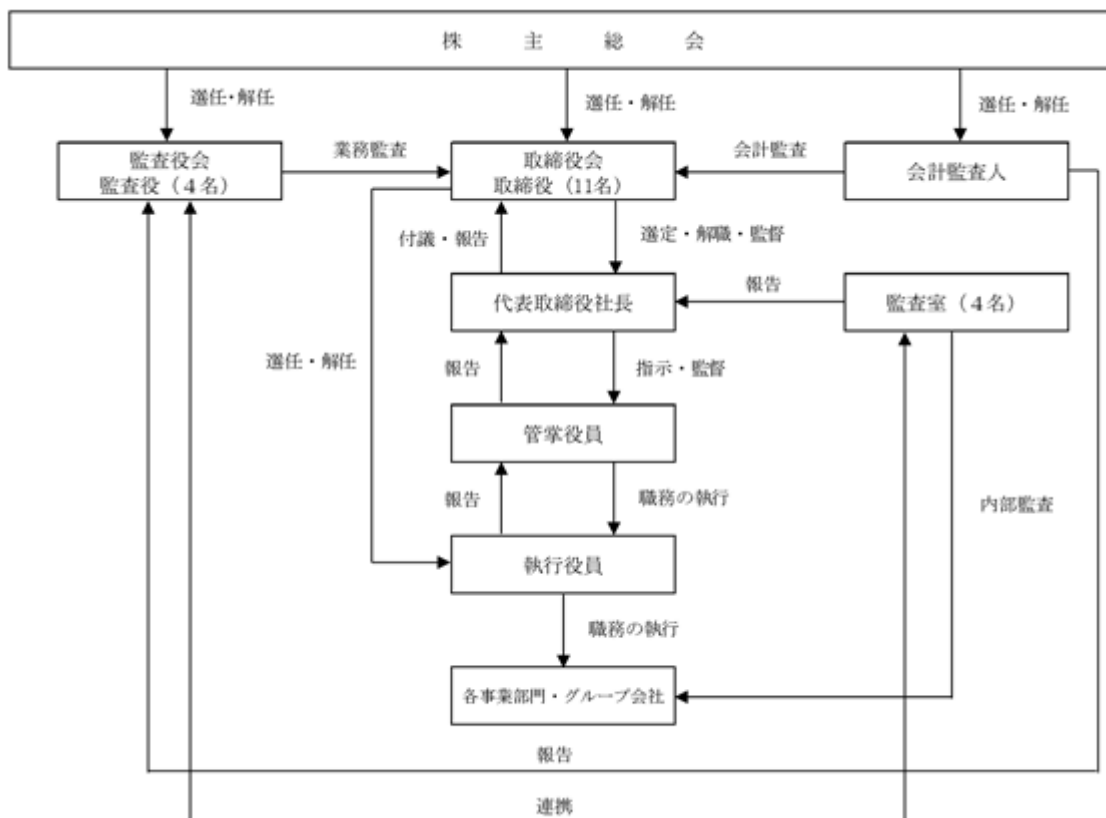
当社の会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会および監査役会を設置しております。取締役会は取締役11名（社外取締役2名を含む）で構成し、原則として毎月1回定例開催し、会社経営の意思決定を行う常設機関として、取締役会の専決事項および取締役会規程に定める付議事項を審議・決定しております。

##### ハ．前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社経営に知見を有する者及び学識経験者を社外取締役に選任し、独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき、取締役の職務の執行の監督及び経営方針や経営計画に対し意見を述べ、経営の監督体制を構築しております。

社外監査役2名を含む計4名の監査役は取締役の職務執行について監査し、取締役会における経営判断について、法令・定款の遵守がなされているか監査を行う他、会計監査人と連携して計算書類が適正に作成されているか監査を行っております。また、常勤監査役は重要な決裁書類の閲覧や定期的な代表取締役との意見交換により意思決定の過程及び業務執行について監査する他、監査役補佐として内部監査部門の組織・権限の強化により監査役機能の充実を図っております。社外監査役は独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき意見することにより、職務執行の適法性・妥当性を確保しております。

これにより当社では、業務執行の適正性と業務執行の監督・監査機能を維持していると考えております。一方、社内取締役は取締役会において上記社外取締役・監査役の意見を尊重し、担当する部門において経営判断に適切に反映しており、経営監視機能の客観性及び中立性は確保される体制にあると認識しております。



## 二．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、石門心学にいう「心学五則」を経営理念に掲げ、その考え方を基に社是を制定しております。当社の全ての役員（取締役・監査役）と従業員は、この経営理念・社是を職務執行の拠り所として、広く社会から信頼される企業風土の構築を目指しております。

### 経営理念

「持敬の心」（絶えず畏敬の念を持って）

「積仁の心」（徳を積むべし）

「知命の心」（社会的有用性の創設）

「致知の心」（知恵を生かすべし）

「長養の心」（長期的視野にたって）

### 社是

「わが社は総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する」

当社では、プロフィット制という部門ごとの独立採算制を採用し、各部門（プロフィット）が主体性を持って事業運営を行っております。内部統制の面でも各プロフィットが責任を持って進め、それを補うものとして全体的なチェック体制を整備しております。

#### a. 取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、全社的に定期で実施している、階層別教育・昇格研修にて法令や経営理念・社是を繰り返し徹底しております。

各プロフィットでは、実際の職務執行にあたって法令・定款・経営理念・社是を遵守するための業務手順・マニュアルが定められ、各プロフィットの管理担当者がその手順通りに業務が行われているかどうかをチェックしております。

さらにそのチェック体制が機能しているかどうかは、監査室が内部監査を通じて、確認しております。

また、社外監査役は独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき意見することにより、職務執行の適法性・妥当性を確保しております。

なお、法令・定款違反があった場合は、社内の処罰委員会にて調査の上、取締役会に報告、取締役会にて処罰の決定と再発防止のための指導を行っております。



従業員が社内で法令・定款違反行為がなされるか、なされようとしていることに気付いたときは、社長または取締役・監査役に直接通報できることとしております。(匿名可)

会社は誠意を持って対応し、情報提供者が不利益を被らないように取り計らうこととしております。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の議事録や、各取締役が職務執行にあたり決裁した稟議書等の文書を法令等に基づき、定められた期間保管しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主力事業分野である建機レンタル業の特性に起因する、損失の危険の管理に重点を置いております。

まずレンタル資産への投資が大きなものになるため、財務の安全性に問題が生じる危険があります。自己資本比率・現預金残高・有利子負債残高等についてガイドラインを定め、決算短信にて公表するようにしております。

顧客層が広く、顧客の業種・企業規模も多様なため、売掛債権の回収についても損失の危険があります。与信管理規程及び基準を設けて債権管理を行い、重要顧客については取締役会で与信額を決定しております。

建設機械の安全対策・事故防止も重要な課題です。社内に安全管理担当部門を設け、毎年安全衛生管理計画書を策定し、全社に周知徹底しております。

上記の他、自然災害や各種の人災による損失の危険に備え、リスク管理マニュアルを制定しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各プロフィットが全社の計画立案指針に基づき事業計画を策定、取締役会にて承認を受けた後、その達成に向けて自主的な運営を行っており、効率性が確保されております。

ただし短期的な視点だけではなく、中長期から見た効率性にも配慮していくため、設備投資や新規事業部門への投資については、取締役会にてガイドラインを設定しております。

また、社外取締役を選任し、独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき、取締役の職務の執行の監督及び経営方針や経営計画に対し、意見を述べております。

e. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社では「関係会社管理規程」を定めて子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけております。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき当社グループの事業に関するあらゆる潜在的なリスクを洗い出し、各子会社において「リスク管理事項一覧」を策定し予防策を講じるとともに、リスクが発生した場合は、社長及び当社所管部門へ報告を行い、当社と連携して処置にあたります。

当社の監査室は管理状況を定期的に確認し、必要に応じて改善を行います。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、子会社の運営・管理に関する基本方針を定め決算短信にて開示しております。

その方針及び「関係会社管理規程」に基づいて、各子会社は毎期の事業計画を当社とすり合わせの上策定し、その達成に向けて自主的に運営しております。また当社の役職員が各社の取締役・監査役に就任し、各社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各子会社は「倫理規程」を制定し、全ての役職員に周知徹底しております。

また、当社の監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的な内部監査を実施し、コンプライアンスの状況について確認を行っております。

f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性及び指示の実効性に関する事項

当社の監査役会が定める「監査役監査基準」において監査役は、監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができ、当該従業員の独立性と指示の実効性の確保に努めるものとしております。

なお、当社の定める「監査役会規程」において、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

g. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し、重要な事項の報告を受ける体制になっております。特に事故その他損害を及ぼす情報については、担当部門及び担当取締役が社長に報告すると同時に監査役に報告しております。

また常勤監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求める体制をとっております。

h. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は「内部監査規程」に基づき、監査室が子会社の内部監査の状況について社長へ報告を行うとともに、監査役会に出席し、報告を行う体制を確保しております。

また、当社及び関係会社の監査役で構成する関係会社監査役会により、子会社の監査役が親会社の監査役に子会社のコンプライアンス状況等について定期的に報告を行っております。

i. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

各子会社は「内部通報制度運用規程」を制定し、通報者に対して通報等したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

j. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役会が定める「監査役監査基準」において、監査役会は職務の執行上必要と認める費用について予め予算を計上しておくこととしております。当社に対し償還を請求した時には、その費用を負担します。

k. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会に出席し、特に社外監査役は取締役に対しての説明の要求や意見を述べるができる環境を確保しております。

また、社長と監査役は、相互の意思の疎通を図るために、随時必要な会合を持つようにしております。

l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「倫理規程」を制定しており、その中で役員および従業員は社会の一員として法令を遵守する良識ある企業人として正々堂々と企業活動を行うために、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を持たない」としております。

また外部の専門機関等と連携し、組織的に対応できる体制づくりを進めるとともに、各種研修等の機会を通じて、啓蒙活動を推進しております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当社に対して損害賠償責任を負うこととなった場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役会につきましては、監査方針及び監査計画を協議決定し、4名（内2名社外監査役）の監査役はこれに基づいて取締役会等の重要な会議への出席や、監査役監査により取締役職務執行を監査する他、必要に応じて営業部営業所の実地監査を行っております。

また、当社は社長直轄組織である監査室に専従スタッフ4名を配置し、内部監査規程に基づいて各営業部営業所を中心に、管理レベルの向上等のために計画的な監査を実施しております。

監査役と会計監査人の連携状況について、監査役は会計監査人から、監査計画及び監査実施状況、並びに監査結果について適宜報告を受けるほか、必要な情報交換、意見交換を適宜行っております。

また、監査室との連携状況については、期初における監査室の監査方針及び監査計画の立案について意見交換を行い、連携し策定しており、監査結果報告についても監査実施都度、情報交換を行い、課題解決について連携を図っております。

## 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社は、必要な経営情報を提供する等、適正な監査ができる環境を整えております。

業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	増田 豊	新日本有限責任監査法人	-
指定有限責任社員 業務執行社員	平井 啓仁		-

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士10名、その他の補助者6名

## 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社は、会社経営に知見を有する者及び学識経験を社外取締役に選任し、独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき、取締役の職務の執行の監督及び経営方針や経営計画に対し意見を述べ、経営の監督体制を構築しております。

社外監査役2名を含む計4名の監査役は取締役の職務執行について監査し、取締役会における経営判断について、法令・定款の遵守がなされているか監査を行う他、会計監査人と連携して計算書類が適正に作成されているか監査を行っております。また、常勤監査役は重要な決裁書類の閲覧や定期的な代表取締役との意見交換により意思決定の過程及び業務執行について監査する他、監査役補佐として内部監査部門の組織・権限の強化により監査役機能の充実を図っております。社外監査役は独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき意見することにより、職務執行の適法性・妥当性を確保しております。

これにより当社では、業務執行の適正性と業務執行の監督・監査機能を維持していると考えております。一方、社内取締役は取締役会において上記社外取締役・監査役の意見を尊重し、担当する部門において経営判断に適切に反映しており、経営監視機能の客観性及び中立性は確保される体制にあると認識しております。

社外取締役島中哲美氏は経営コンサルティング会社の代表に就任していた経歴があり、企業経営に豊富な知見を有する専門家として当社の経営強化、経営監督の面において当社の社外取締役に適任であると判断し、選任いたしました。取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また、独立性と専門性の点においても長年にわたる経営コンサルタントとしての豊富な経験での幅広い知見から客観的・中立的な監督が可能であると判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役長谷川昌弘氏は学識経験者としての専門的な知識と豊富な経験を備えているため当社の社外取締役に適任であると判断し、選任いたしました。取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また、独立性と専門性の点においても建設技術に関する学識者としての豊富な知見から客観的・中立的な監査が可能であると判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役阪口祐康氏は法律事務所のパートナーであり、企業法務を中心とした法律の専門家として当社の社外監査役に適任であると判断し、選任いたしました。取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また、独立性と専門性の点においても弁護士としての豊富な知見から客観的・中立的な監査が可能であると判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役阿部修二氏は公認会計士であり、企業会計・税務面の専門家として当社の社外監査役に適任であると判断し、選任いたしました。取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また、独立性と専門性の点においても会計士としての豊富な知見から客観的・中立的な監査が可能であると判断し、独立役員に指定しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定められておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、(株)東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、重要性の観点等一定の条件下で(イ)当社及び当社グループ会社の業務執行者、(ロ)主要な取引先や顧客またはその業務執行者、(ハ)役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている専門的サービスの提供者、(ニ)最近において(イ)から(ハ)に該当していた者、(ホ)(イ)から(二)の近親者あるいは当社及び当社グループ会社の業務執行者の近親者等のいずれにも該当しないこととしております。

なお、会社と会社の社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的関係、または取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を補佐する専任のスタッフは配置しておりませんが、取締役会・監査役会に関する必要業務については社長室及び監査室スタッフが兼任する形で各々サポートを行っております。

## 役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オ プション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	181	108	5	68	10
監査役 (社外監査役を除く。)	21	19	-	2	2
社外役員	8	6	-	2	3

(注) 1. 上記には、平成26年12月19日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成26年12月19日開催の第56回定時株主総会において、次の通り決議されております。

報酬限度額 取締役 : 年額 300百万円( (口) に該当する金額は含まず)

監査役 : 年額 50百万円

このほか、当該報酬限度額とは別枠として、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額につき、平成20年12月19日開催の第50回定時株主総会において、年額8百万円以内と決議されております。

ロ．使用人兼務取締役に対する使用人給与等相当額

総額 42百万円

対象となる役員の員数 6名

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等の額については、株主総会にてそれぞれの報酬限度額についての決議を受け、各取締役については取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき算出し、取締役会にて決定しており、各監査役については監査役の協議により決定しております。

株式保有の状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8 銘柄 213百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
ダイダン(株)	146,000	91	取引関係維持の強化
(株)ダイヤモンド建機	500	25	取引関係維持の強化
日本道路(株)	31,353	19	取引関係維持の強化
(株)ジンレック	38	16	取引関係維持の強化
世紀東急工業(株)	94,400	11	取引関係維持の強化
関西工事測量(株)	60	11	取引関係維持の強化
大林道路(株)	14,000	9	取引関係維持の強化
(株)N I P P O	2,100	4	取引関係維持の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
ダイダン(株)	146,000	117	取引関係維持の強化
(株)ダイヤモンド建機	500	25	取引関係維持の強化
日本道路(株)	33,994	20	取引関係維持の強化
(株)ジンレック	38	16	取引関係維持の強化
関西工事測量(株)	60	11	取引関係維持の強化
世紀東急工業(株)	18,880	9	取引関係維持の強化
大林道路(株)	14,000	9	取引関係維持の強化
(株)N I P P O	2,100	4	取引関係維持の強化

（注）世紀東急工業(株)は、平成26年10月1日付で5株を1株の併合比率で株式併合しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策の実行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

**取締役の選任及び解任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはありません。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	37	-
連結子会社	25	-	25	-
計	64	-	63	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は定めておりませんが、監査対象範囲、監査日数、監査人員等を勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)及び事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している他、監査法人、金融機関、開示支援会社との連携及び専門雑誌・書籍講読や監査法人、開示支援会社の開催するセミナーに定期的に参加することにより適宜法令改正や会計基準適用等の情報を収集し、必要に応じて指導・意見交換を行い適切な開示に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,905	25,733
受取手形及び売掛金	29,733	31,215
リース投資資産	3	1
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	620	681
仕掛品	926	684
原材料及び貯蔵品	776	871
繰延税金資産	1,297	1,190
その他	5,472	3,933
貸倒引当金	380	273
流動資産合計	68,356	65,036
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産(純額)	2, 3 38,987	2, 3 44,017
建物及び構築物(純額)	2 5,997	2 6,950
機械装置及び運搬具(純額)	2 544	2 685
土地	18,618	21,921
リース資産(純額)	2 752	2 880
建設仮勘定	590	1,144
その他(純額)	2 301	2 274
有形固定資産合計	65,791	75,874
無形固定資産		
のれん	58	38
リース資産	2	1
その他	457	373
無形固定資産合計	518	412
投資その他の資産		
投資有価証券	1 529	1 590
長期貸付金	288	205
繰延税金資産	386	311
その他	1 2,485	1 2,645
貸倒引当金	368	306
投資その他の資産合計	3,321	3,446
固定資産合計	69,631	79,734
資産合計	137,987	144,771



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	15,886	16,429
短期借入金	2,480	2,270
1年内返済予定の長期借入金	4,334	1,182
1年内償還予定の社債	1,011	998
リース債務	6,286	7,987
未払法人税等	2,959	2,448
繰延税金負債	0	5
賞与引当金	1,746	1,944
役員賞与引当金	113	127
設備関係未払金	8,996	7,154
その他	4,546	4,731
流動負債合計	48,362	45,280
<b>固定負債</b>		
社債	3,314	2,854
長期借入金	4,824	6,871
リース債務	17,761	18,774
繰延税金負債	190	245
役員退職慰労引当金	127	147
退職給付に係る負債	527	561
資産除去債務	403	460
その他	200	191
固定負債合計	27,349	30,107
負債合計	75,712	75,387
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	7,355	7,355
利益剰余金	47,451	53,673
自己株式	678	674
株主資本合計	60,174	66,399
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	119	152
繰延ヘッジ損益	5	9
為替換算調整勘定	18	361
その他の包括利益累計額合計	94	522
新株予約権	17	25
少数株主持分	1,989	2,436
純資産合計	62,275	69,383
負債純資産合計	137,987	144,771

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
<b>売上高</b>		
賃貸収入	88,835	95,559
商品及び製品売上高	15,258	15,845
売上高合計	104,094	111,405
<b>売上原価</b>		
賃貸原価	50,183	54,604
商品及び製品売上原価	9,835	10,257
売上原価合計	1 60,019	1 64,862
<b>売上総利益</b>	44,075	46,542
<b>販売費及び一般管理費</b>		
貸倒引当金繰入額	66	17
給料及び賞与	11,693	13,119
賞与引当金繰入額	1,583	1,887
役員賞与引当金繰入額	110	127
退職給付費用	267	320
役員退職慰労引当金繰入額	19	22
減価償却費	1,131	1,333
保険料	1,842	2,024
賃借料	3,507	3,890
のれん償却額	21	20
その他	9,797	10,861
販売費及び一般管理費合計	30,041	33,588
<b>営業利益</b>	14,033	12,954
<b>営業外収益</b>		
受取利息	50	57
受取配当金	6	25
受取手数料	100	77
受取地代家賃	38	66
受取保険金	71	61
為替差益	253	-
持分法による投資利益	117	-
その他	343	306
営業外収益合計	981	595
<b>営業外費用</b>		
支払利息	605	592
社債発行費	8	5
為替差損	-	128
その他	66	107
営業外費用合計	680	833
<b>経常利益</b>	14,334	12,715
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 11	2 19
段階取得に係る差益	312	-
負ののれん発生益	62	-
受取補償金	11	-
特別利益合計	397	19

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
特別損失		
固定資産除売却損	3 127	3 147
関係会社整理損	4 39	-
特別損失合計	166	147
税金等調整前当期純利益	14,565	12,588
法人税、住民税及び事業税	5,606	4,489
法人税等調整額	239	217
法人税等合計	5,367	4,707
少数株主損益調整前当期純利益	9,198	7,881
少数株主利益	317	319
当期純利益	8,881	7,561

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	9,198	7,881
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	33
繰延ヘッジ損益	5	14
為替換算調整勘定	169	589
持分法適用会社に対する持分相当額	10	-
その他の包括利益合計	1 150	1 638
包括利益	9,048	8,519
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,816	7,989
少数株主に係る包括利益	231	530

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,045	7,355	39,371	674	52,098
当期変動額					
剰余金の配当			801		801
当期純利益			8,881		8,881
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	8,079	4	8,075
当期末残高	6,045	7,355	47,451	678	60,174

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	95	-	64	159	13	1,825	54,097
当期変動額							
剰余金の配当				-			801
当期純利益				-			8,881
自己株式の取得				-			4
自己株式の処分				-			-
自己株式処分差損の振替				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	5	83	64	4	163	102
当期変動額合計	23	5	83	64	4	163	8,178
当期末残高	119	5	18	94	17	1,989	62,275

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,045	7,355	47,451	678	60,174
当期変動額					
剰余金の配当			1,336		1,336
当期純利益			7,561		7,561
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		4	1
自己株式処分差損の振替		3	3		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	6,221	3	6,225
当期末残高	6,045	7,355	53,673	674	66,399

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	119	5	18	94	17	1,989	62,275
当期変動額							
剰余金の配当				-			1,336
当期純利益				-			7,561
自己株式の取得				-			0
自己株式の処分				-			1
自己株式処分差損の振替				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	14	379	427	7	447	882
当期変動額合計	33	14	379	427	7	447	7,108
当期末残高	152	9	361	522	25	2,436	69,383

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	14,565	12,588
減価償却費	14,478	17,735
のれん償却額	21	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	104	190
賞与引当金の増減額(は減少)	161	192
役員賞与引当金の増減額(は減少)	33	14
退職給付引当金の増減額(は減少)	292	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	333	30
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	19
受取利息及び受取配当金	57	83
支払利息	605	592
持分法による投資損益(は益)	117	-
段階取得に係る差損益(は益)	312	-
固定資産除売却損益(は益)	115	127
賃貸資産の売却による原価振替高	219	92
賃貸資産の取得による支出	8,539	12,558
売上債権の増減額(は増加)	4,029	1,313
たな卸資産の増減額(は増加)	282	90
仕入債務の増減額(は減少)	1,781	527
その他	378	853
小計	18,967	18,739
利息及び配当金の受取額	3,900	75
利息の支払額	616	602
法人税等の支払額	5,430	4,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,821	13,359
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	17	17
定期預金の払戻による収入	17	17
短期貸付金の増減額(は増加)	247	265
営業譲受による支出	31	31
有形固定資産の取得による支出	950	5,534
有形固定資産の売却による収入	33	18
無形固定資産の取得による支出	157	71
投資有価証券の取得による支出	22	5
関係会社株式の取得による支出	37	12
関係会社出資金の払込による支出	20	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,839	-
少数株主からの子会社株式取得支出	1	-
長期貸付けによる支出	91	154
長期貸付金の回収による収入	20	100
敷金及び保証金の差入による支出	95	241
敷金及び保証金の回収による収入	68	92
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	694	6,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	440	216
長期借入れによる収入	3,865	3,540
長期借入金の返済による支出	4,271	4,644
社債の発行による収入	691	594
社債の償還による支出	1,602	1,073
リース債務の返済による支出	5,351	7,151
割賦債務の返済による支出	17	25
配当金の支払額	801	1,336
少数株主への配当金の支払額	87	82
その他	4	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,019	10,396
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	41	30
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,064	3,172
現金及び現金同等物の期首残高	21,830	29,895
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,895	1 26,722



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

サコス(株)

ニシオティーアンドエム(株)

(株)ショージ

(株)三央

(株)アールアンドアール

日本スピードショア(株)

ニシオレントオール神奈川(株)

ニシオレントオール北海道(株)

ニシオワークサポート(株)

(株)新光電舎

NISHIO RENT ALL SINGAPORE PTE. LTD.

NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD.

NISHIO RENT ALL (M) SDN. BHD.

新トモ工電機工業(株)

山崎マシーナリー(株)

(株)大塚工場

西尾開発(株)

主要な非連結子会社の名称等

西尾(上海)総合物品租賃有限公司

NISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD.

PT. NISHIO RENT ALL INDONESIA

NISHIO T&M (HONGKONG) CO., LTD.

SPEED SHORE MALAYSIA SDN. BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 0社

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社3社の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券

###### a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

###### b. その他有価証券

###### 時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

###### 時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

###### (ロ) デリバティブ

時価法によっております。

###### (ハ) たな卸資産

主として個別法または最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社（サコス㈱及び㈱新光電舎を除く）は定率法を採用しております。

なお、建物附属設備を除く建物（貸与資産として計上されている建物を含む）のうち平成10年4月1日以降取得したものについては、定額法を採用しております。

また、サコス㈱、㈱新光電舎及び在外連結子会社については定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

貸与資産 2～10年

建物及び構築物 7～50年

###### (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### (ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### 重要な引当金の計上基準

###### (イ) 貸倒引当金

…債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### (ロ) 賞与引当金

…従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

###### (ハ) 役員賞与引当金

…役員賞与の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額の当期対応額を計上しております。

###### (二) 役員退職慰労引当金

…役員退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 重要な収益及び費用の計上基準

##### (イ)完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ( )当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ( )その他の工事  
工事完成基準

##### (ロ)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

#### 重要なヘッジ会計の方法

##### (イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

##### (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約  
ヘッジ対象...借入金利、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

##### (ハ)ヘッジ方針

金融資産及び負債に係る為替変動や金利変動等のリスクを回避すると共に、調達コストの低減を目的としてデリバティブ取引を行う方針であり、投機目的のデリバティブ取引は、行わない方針であります。

##### (ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理及び振当処理を行っているものは、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。

#### のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。ただし、金額的に重要性のないものについては発生年度に一括償却しております。

#### 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法  
税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

##### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取地家賃」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた38百万円は、「受取地家賃」として組替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた71百万円は、「受取保険金」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」、「子会社の自己株式の取得による支出」、「子会社の自己株式の処分による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた 4 百万円、「子会社の自己株式の取得による支出」に表示していた 0 百万円、「子会社の自己株式の処分による収入」に表示していた 0 百万円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
投資有価証券(株式)	56百万円	65百万円
その他(投資その他の資産)	80	80

2. 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
	112,987百万円	121,466百万円

3. 貸与資産に含まれるリース資産(純額)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
	21,763百万円	24,001百万円

4. 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	115百万円	91百万円
受取手形割引高	79	18

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
	57百万円	4百万円

2. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	10	17
その他(有形固定資産)	-	1
計	11	19

3. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
貸与資産	107百万円	81百万円
建物及び構築物	10	23
リース資産	0	0
その他(有形固定資産)	8	40
計	127	147

4. 関係会社整理損

前連結会計年度において発生しております関係会社整理損は、非連結子会社であるRENT ALL KOREA CO., LTD.の整理に伴う出資や債権の清算に係る損失であります。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	54百万円	46百万円
税効果調整前	54	46
税効果額	18	12
その他有価証券評価差額金	35	33
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8	22
税効果調整前	8	22
税効果額	3	8
繰延ヘッジ損益	5	14
為替換算調整勘定：		
当期発生額	169	589
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	-
組替調整額	11	-
持分法適用会社に対する持分相当額	10	-
その他の包括利益合計	150	638

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,089,764	-	-	27,089,764
合計	27,089,764	-	-	27,089,764
自己株式				
普通株式(注)	359,564	1,304	-	360,868
合計	359,564	1,304	-	360,868

(注) 普通株式の自己株式の増加1,304株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2010年度第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4
	2012年度第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4
	2013年度第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4
連結子会社	2011年度第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1
	2012年度第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2
合計			-	-	-	-	17

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月18日 定時株主総会	普通株式	801	30.00	平成25年9月30日	平成25年12月19日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	1,336	利益剰余金	50.00	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(注) 1株当たり配当額(円)には、特別配当10円が含まれております。



当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,089,764	-	-	27,089,764
合計	27,089,764	-	-	27,089,764
自己株式				
普通株式（注）	360,868	200	2,400	358,668
合計	360,868	200	2,400	358,668

（注）1．普通株式の自己株式の増加200株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．普通株式の自己株式の減少2,400株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	2010年度第1回 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	4
	2012年度第2回 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	4
	2013年度第3回 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	4
	2014年度第4回 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	5
連結子会社	2011年度第1回 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1
	2012年度第2回 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2
	2014年度第3回 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2
	2015年度第4回 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	0
合計			-	-	-	-	25

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	1,336	50.00	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(注) 1株当たり配当額(円)には、特別配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	1,336	利益剰余金	50.00	平成27年9月30日	平成27年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	28,905百万円	25,733百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	1,000	1,000
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	10	10
計	29,895	26,722

2. 前連結会計年度に新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分法適用関連会社でありました日本スピードショア(株)における自己株式の取得及び当社における同社の募集株式引受により、新たに同社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、当社における同社株式の取得価額と  
同社取得による収入(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	3,635百万円
固定資産	1,290
流動負債	1,166
固定負債	214
負ののれん	62
小計	3,482
日本スピードショア(株)の支配獲得時までの持分法評価額	1,169
段階取得に係る差益	312
日本スピードショア(株)株式の取得価額	2,000
日本スピードショア(株)現金及び現金同等物	2,839
差引：日本スピードショア(株)取得による収入	839

3. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
貸与資産	10,405百万円	9,267百万円
リース資産	339	445
リース債務	10,744	9,715

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、レンタル関連事業における建設・設備工事用機器(土木・道路用機械、高所作業機械、建築用機械等の「貸与資産」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成26年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
貸与資産	3,263	2,699	564
機械装置及び運搬具	6	5	1
その他(有形固定資産)	0	0	0
合計	3,270	2,704	565

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成27年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
貸与資産	1,591	1,343	247

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	326	193
1年超	282	72
合計	608	266

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
支払リース料	345	264
減価償却費相当額	280	231
支払利息相当額	26	12

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
1年内	149	273
1年超	238	476
合計	387	750

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
リース料債権部分	4	1
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	1	0
リース投資資産	3	1

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額  
流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2	1	0	-	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1	0	-	-	-	-

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

該当事項はありません。

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については金融機関からの借入や、社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に基づき、与信管理の徹底による不良債権発生未然防止を主眼に運用しております。

有価証券は短期間の譲渡性預金であります。また、投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し管理しております。

営業債務である支払手形や買掛金、設備関係未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

なお、金利は固定金利を採用しており、金利変動リスクはありません。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、大部分は、固定金利の借入金及び社債であるため、金利の変動リスクはありませんが、変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。また、変動金利の借入金のうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。また、為替動向によっては為替リスクを回避する目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建ての営業債権債務及び、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約を必要に応じて利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。

なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に係る事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	28,905	28,905	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,733		
貸倒引当金(*1)	380		
差引	29,352	29,352	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,345	1,345	-
資産計	59,603	59,603	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,886	15,886	-
(2) 設備関係未払金	8,996	8,996	-
(3) 短期借入金	2,480	2,480	-
(4) 長期借入金(*2)	9,158	9,203	44
(5) 社債(*3)	4,325	4,326	1
(6) リース債務(*4)	24,048	24,221	172
負債計	64,895	65,114	218
デリバティブ取引(*5)	8	8	-

(\*1)受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(\*2)1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(\*3)1年以内に償還予定の社債を含めて表示しております。

(\*4)1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(\*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（マイナス）で表示しております。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,733	25,733	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1) 差引	31,215 273 30,941	30,941	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,397	1,397	-
資産計	58,071	58,071	-
(1) 支払手形及び買掛金	16,429	16,429	-
(2) 設備関係未払金	7,154	7,154	-
(3) 短期借入金	2,270	2,270	-
(4) 長期借入金(*2)	8,054	8,110	56
(5) 社債(*3)	3,852	3,866	14
(6) リース債務(*4)	26,761	26,934	172
負債計	64,522	64,766	243
デリバティブ取引(*5)	14	14	-

- (\*1)受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。  
(\*2)1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。  
(\*3)1年以内に償還予定の社債を含めて表示しております。  
(\*4)1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。  
(\*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券は短期間の譲渡性預金であるので、当該帳簿価額によっております。投資有価証券の株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)設備関係未払金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)社債、(6)リース債務

これらの時価について、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい)当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。



2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
非上場株式	127	128
子会社株式及び関連会社株式	56	65

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,905	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,733	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの (1) 譲渡性預金	1,000	-	-	-
合計	59,639	-	-	-

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,733	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,215	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの (1) 譲渡性預金	1,000	-	-	-
合計	57,948	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,480	-	-	-	-	-
社債	1,011	874	800	1,140	500	-
長期借入金	4,334	690	838	1,184	2,002	109
リース債務	6,286	6,100	5,387	4,073	1,931	268
合計	14,112	7,664	7,026	6,398	4,433	377

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,270	-	-	-	-	-
社債	998	924	1,264	616	50	-
長期借入金	1,182	1,330	1,641	2,427	1,390	81
リース債務	7,987	7,299	5,979	3,734	1,564	196
合計	12,437	9,553	8,885	6,777	3,005	278

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	345	193	151
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	345	193	151
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,000	1,000	-
	小計	1,000	1,000	-
合計		1,345	1,193	151

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	397	199	197
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	397	199	197
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,000	1,000	-
	小計	1,000	1,000	-
合計		1,397	1,199	197

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 シンガポールドル	外貨建予定取引  (売掛金)	342	-	8

(注) 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 シンガポールドル	外貨建予定取引  (売掛金)	183	-	1
	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建予定取引  (買掛金)	380	179	15
合計			564	179	14

(注) 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

(2)金利関連  
前連結会計年度(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,825	709	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価(金融商品関係)参照)に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,409	2,155	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価(金融商品関係)参照)に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また、一部の国内連結子会社は特定退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から特定退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	293百万円	527百万円
退職給付費用	56	95
退職給付の支払	9	58
制度への拠出額	6	6
連結の範囲の変更に伴う影響額	193	-
その他	0	4
退職給付に係る負債の期末残高	527	561

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	527百万円	561百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	527	561
退職給付に係る負債	527	561
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	527	561

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度56百万円、当連結会計年度95百万円であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度229百万円、当連結会計年度246百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
販売費及び一般管理費		
その他	4	8

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 2010年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第1回 2011年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	サコス株式会社	提出会社	サコス株式会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	サコス株式会社 取締役 4名	当社取締役 9名	サコス株式会社 取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 12,500株	普通株式 8,000株	普通株式 4,700株	普通株式 13,150株
付与日	平成22年12月21日	平成24年1月6日	平成24年12月20日	平成24年12月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自平成22年12月22日 至平成52年12月21日	自平成24年1月10日 至平成74年1月9日	自平成24年12月21日 至平成54年12月20日	自平成24年12月25日 至平成74年12月24日

	第3回 2013年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2014年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第3回 2014年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第4回 2015年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	サコス株式会社	サコス株式会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 9名	サコス株式会社 取締役 4名	サコス株式会社 取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,800株	普通株式 1,600株	普通株式 5,500株	普通株式 700株
付与日	平成25年12月19日	平成26年12月22日	平成26年12月22日	平成27年1月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自平成25年12月20日 至平成55年12月19日	自平成26年12月23日 至平成56年12月22日	自平成26年12月24日 至平成76年12月23日	自平成27年1月27日 至平成77年1月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、サコス株式会社は、平成25年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、サコス株式会社の第1回及び第2回のストック・オプション数につきましては、併合後の株式数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 2010年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第1回 2011年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	サコス株式会社	提出会社	サコス株式会社
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	12,500	8,000	4,700	13,150
権利確定	-	-	-	-
権利行使	2,000	-	300	-
失効	-	-	-	-
未行使残	10,500	8,000	4,400	13,150

	第3回 2013年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2014年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第3回 2014年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第4回 2015年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	サコス株式会社	サコス株式会社
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	1,600	5,500	700
失効	-	-	-	-
権利確定	-	1,600	5,500	700
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,800	-	-	-
権利確定	-	1,600	5,500	700
権利行使	100	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	1,700	1,600	5,500	700

(注) なお、サコス株式会社は、平成25年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、サコス株式会社の第1回及び第2回のストック・オプション数につきましては、併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 2010年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第1回 2011年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	サコス株式会社	提出会社	サコス株式会社
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	383	162	986	196

	第3回 2013年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2014年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第3回 2014年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第4回 2015年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	サコス株式会社	サコス株式会社
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	2,428	3,340	542	504

(注) なお、サコス株式会社は、平成25年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、サコス株式会社の第1回及び第2回のストック・オプション数につきましては、併合後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ・モデル  
主な基礎数値及び見積方法

	(a) 第4回 2014年度 株式報酬型新株予約権	(b) サコス株式会社 第3回 2014年度 株式報酬型新株予約権	(c) サコス株式会社 第4回 2015年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	サコス株式会社	サコス株式会社
株価変動性(注) 1	42.03%	49.71%	48.89%
予想残存期間(注) 2	7.56年	11.97年	9.81年
予想配当(注) 3	50.0円/株	5.0円/株	5.0円/株
無リスク利率(注) 4	0.16%	0.48%	0.24%

- (注) 1. (a)平成19年6月2日から平成26年12月22日までの株価実績に基づき算定しております。  
(b)平成15年1月2日から平成26年12月22日までの株価実績に基づき算定しております。  
(c)平成17年4月4日から平成27年1月26日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 付与対象者の取締役地位の喪失予定日から見積もった割当日以降の残存勤務年数を予想残存期間として用いております。
3. (a)平成26年9月期の配当実績によっております。  
(b)平成26年9月期の配当実績によっております。  
(c)平成26年9月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与時に権利が確定しているため、該当事項ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
少額償却資産	359百万円	267百万円
固定資産評価損	137	120
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	381	363
貸倒引当金	186	163
未払事業税	270	166
前受金	144	124
賞与引当金	612	630
退職給付に係る負債	189	189
資産除去債務	140	146
税務上の繰越欠損金	108	-
その他	435	498
繰延税金資産小計	2,965	2,671
評価性引当額	1,109	1,013
繰延税金資産合計	1,855	1,658
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	68	80
在外子会社の留保利益	39	51
減価償却費	122	142
資産除去債務に対応する除去費用	71	75
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	35	31
その他	24	25
繰延税金負債合計	361	407
繰延税金資産の純額	1,494	1,250

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	35.6%
法人住民税の均等割		1.3
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0
法人税額の特別控除税額		1.0
評価性引当額の増減		0.2
税率変更による期末繰延税金資産修正		0.7
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となります。

この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として事務所・機械ヤード用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～38年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回り(0.364～1.922%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	357百万円	403百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34	54
連結の範囲の変更による増加額	9	-
時の経過による調整額	5	5
資産除去債務の履行による減少額	4	1
その他増減額(は減少)	-	0
期末残高	403	460

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設・設備工事事業用機器及びイベント用機器のレンタルを中心に関連する事業を行っており、「レンタル関連事業」を報告セグメントとしております。

「レンタル関連事業」は、建設・設備工事事業用機器、軌道工事事業用機器、汚染土壌・汚染水処理設備、泥濁水処理設備、トンネル・ダム工事事業用機械、イベント用機器、撮影用小道具、産業用機械等のレンタル及び工事事業用電気設備工事、建設工事事業用機械のオペレーション業務の請負を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	100,793	3,300	104,094	-	104,094
セグメント間の内部売上高 又は振替高	82	862	945	945	-
計	100,876	4,163	105,039	945	104,094
セグメント利益	13,798	200	13,999	34	14,033
セグメント資産	136,000	5,260	141,261	3,273	137,987
その他の項目					
減価償却費	14,377	101	14,478	-	14,478
のれんの償却額	21	-	21	-	21
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	22,525	27	22,552	-	22,552

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋳造の製造、建設工事事業用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額34百万円には、セグメント間取引消去34百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 3,273百万円には、セグメント間取引消去 3,273百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告 セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	108,346	3,058	111,405	-	111,405
セグメント間の内部売上高 又は振替高	49	619	669	669	-
計	108,395	3,678	112,074	669	111,405
セグメント利益	12,667	230	12,897	56	12,954
セグメント資産	142,393	5,288	147,682	2,910	144,771
その他の項目					
減価償却費	17,638	97	17,735	-	17,735
のれんの償却額	20	-	20	-	20
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	27,353	56	27,410	-	27,410

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋳螺類の製造、建設工事用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額56百万円には、セグメント間取引消去56百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 2,910百万円には、セグメント間取引消去 2,910百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	レンタル関連事業			
当期償却額	21	-	-	21
当期末残高	58	-	-	58

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	レンタル関連事業			
当期償却額	20	-	-	20
当期末残高	38	-	-	38

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当連結会計年度末に、レンタル関連事業にて62百万円の負ののれん発生益を計上しております。

これは、主として持分法適用関連会社でありました日本スピードショア(株)を、平成26年9月に、同社における自己株式取得及び当社における同社の募集株式引受により、当連結会計年度末から連結の範囲に含めたことによります。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	2,254円83銭	2,503円55銭
1株当たり当期純利益金額	332円28銭	282円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	332円04銭	282円67銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	8,881	7,561
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,881	7,561
期中平均株式数(株)	26,729,507	26,730,624
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	0	0
普通株式増加数(株)	18,600	18,369
(うち新株予約権)	(18,600)	(18,369)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
西尾レントオール(株)	第三回無担保社債	平成24年 8月22日	1,440 (480)	960 (480)	年0.61%	-	平成29年 8月22日
西尾レントオール(株)	第四回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付)	平成25年 3月29日	850 (100)	750 (100)	年0.44%	(銀行保証)	平成30年 3月30日
西尾レントオール(株)	第五回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保 証付)	平成25年 3月29日	850 (100)	750 (100)	年0.60%	(銀行保証)	平成30年 3月29日
サコス(株)	第九回無担保社債 (株式会社三菱東京UF J銀行保証付)	平成23年 3月28日	150 (100)	50 (50)	年0.81%	(銀行保証)	平成28年 3月28日
サコス(株)	第十一回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付)	平成24年 3月30日	35 (35)	-	年0.60%	(銀行保証)	平成27年 3月31日
サコス(株)	第十二回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付)	平成25年 1月31日	280 (80)	200 (80)	年0.46%	(銀行保証)	平成30年 1月31日
サコス(株)	第十三回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付)	平成26年 3月31日	168 (64)	104 (64)	年0.41%	(銀行保証)	平成29年 3月31日
サコス(株)	第十四回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付)	平成26年 7月31日	500	500	年0.42%	(銀行保証)	平成31年 7月31日
サコス(株)	第十五回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付)	平成27年 3月31日	-	270 (60)	年0.41%	(銀行保証)	平成32年 3月31日
(株)三央	第五回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付)	平成23年 10月31日	52 (52)	-	6ヶ月円 TIBOR	(銀行保証)	平成26年 10月31日
(株)三央	第六回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付)	平成26年 11月28日	-	180 (40)	年0.41%	(銀行保証)	平成31年 11月29日
(株)三央	第七回無担保社債 (株式会社みずほ銀行・ 京都信用保証協会共同保 証付)	平成27年 3月31日	-	88 (24)	年0.10%	(銀行保証)	平成31年 3月29日
合計	-	-	4,325 (1,011)	3,852 (998)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
998	924	1,264	616	50

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,480	2,270	0.93	-
1年以内返済予定長期借入金	4,334	1,182	0.78	-
1年以内返済予定リース債務	6,286	7,987	1.76	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,824	6,871	0.69	平成28年～ 平成37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,761	18,774	1.78	平成28年～ 平成35年
その他有利子負債				
割賦未払金	15	20	2.59	-
長期割賦未払金	47	62	2.21	平成28年～ 平成33年
合計	35,750	37,170	-	-

- (注) 1. その他有利子負債「割賦未払金」及び「長期割賦未払金」は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。
2. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,330	1,641	2,427	1,390
リース債務	7,299	5,979	3,734	1,564
その他有利子負債	27	21	5	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,455	59,217	84,088	111,405
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,536	9,193	10,272	12,588
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,716	5,561	6,107	7,561
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	101.61	208.07	228.49	282.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	101.61	106.46	20.42	54.39

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,182	18,340
受取手形	2,374	2,693
電子記録債権	395	1,404
売掛金	2,141	2,145
リース投資資産	225	289
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	193	180
原材料及び貯蔵品	138	113
前払費用	253	252
短期貸付金	2,345	2,462
設備立替金	3,511	1,849
繰延税金資産	810	717
その他	229	229
貸倒引当金	147	117
流動資産合計	49,189	46,995
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	1,317	1,359
建物	2,328	3,116
構築物	494	731
機械及び装置	114	175
車両運搬具	30	71
工具、器具及び備品	193	149
土地	10,821	14,125
リース資産	459	534
建設仮勘定	224	273
有形固定資産合計	46,412	54,771
無形固定資産		
貸与資産	41	46
借地権	10	10
ソフトウェア	274	187
その他	0	17
無形固定資産合計	326	261
投資その他の資産		
投資有価証券	187	213
関係会社株式	13,066	13,066
出資金	0	0
関係会社出資金	80	80
関係会社長期貸付金	2,373	2,189
破産更生債権等	108	123
長期前払費用	4	4
差入保証金	2,128	2,134
繰延税金資産	172	93
その他	102	101
貸倒引当金	164	132
投資その他の資産合計	18,508	16,798
固定資産合計	65,247	71,830
資産合計	114,436	118,826

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 10,171	2 11,116
短期借入金	1,500	1,787
1年内返済予定の長期借入金	3,928	805
1年内償還予定の社債	680	680
リース債務	5,217	6,536
未払金	2 843	2 1,008
未払法人税等	1,945	1,423
未払消費税等	563	568
未払費用	410	446
前受金	47	229
預り金	77	116
賞与引当金	920	1,096
役員賞与引当金	65	73
設備関係未払金	2 8,070	2 6,533
その他	2 323	2 351
流動負債合計	34,765	32,773
固定負債		
社債	2,460	1,780
長期借入金	4,015	6,180
リース債務	15,213	15,383
資産除去債務	267	310
その他	2 116	2 116
固定負債合計	22,071	23,770
負債合計	56,837	56,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金		
資本準備金	7,355	7,355
資本剰余金合計	7,355	7,355
利益剰余金		
利益準備金	805	805
その他利益剰余金		
別途積立金	31,700	39,400
繰越利益剰余金	12,325	9,283
利益剰余金合計	44,830	49,488
自己株式	678	674
株主資本合計	57,553	62,214
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	31	50
評価・換算差額等合計	31	50
新株予約権	13	17
純資産合計	57,599	62,282
負債純資産合計	114,436	118,826

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
<b>売上高</b>		
賃貸収入	63,108	66,159
商品売上高	6,265	7,176
売上高合計	1 69,374	1 73,336
<b>売上原価</b>		
賃貸原価	36,952	40,207
商品売上原価	3,540	4,114
売上原価合計	1 40,493	1 44,322
<b>売上総利益</b>	28,881	29,013
販売費及び一般管理費	2 19,137	2 20,606
<b>営業利益</b>	9,743	8,407
<b>営業外収益</b>		
受取利息	156	137
有価証券利息	0	0
受取配当金	544	811
受取地代家賃	391	421
受取手数料	160	158
受取保険金	42	26
為替差益	244	-
その他	263	230
営業外収益合計	1 1,804	1 1,787
<b>営業外費用</b>		
支払利息	466	438
社債利息	20	17
不動産賃貸原価	333	355
為替差損	-	134
その他	23	27
営業外費用合計	1 843	1 973
<b>経常利益</b>	10,703	9,221
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 6	3 12
受取補償金	11	-
特別配当金	1, 6 3,834	-
特別利益合計	3,852	12
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	4 59	4 103
関係会社整理損	5 39	-
特別損失合計	99	103
<b>税引前当期純利益</b>	14,456	9,130
法人税、住民税及び事業税	4,082	2,967
法人税等調整額	77	165
法人税等合計	4,004	3,133
<b>当期純利益</b>	10,451	5,996

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
賃貸収入原価					
1. 賃借料		8,891		9,021	
2. 消耗品費		1,773		1,584	
3. 修理費		7,119		7,294	
4. 運賃		8,132		8,713	
5. 減価償却費		11,036	36,952	13,594	40,207
商品売上原価					
1. 商品期首棚卸高		196		193	
2. 当期商品仕入高		3,336		3,967	
3. 他勘定からの振替高		201		135	
合計		3,733		4,295	
4. 商品期末棚卸高		193	3,540	180	4,114
売上原価			40,493		44,322
			100.0		100.0

(注) 他勘定からの振替高は、貸与資産の売却による振替受入高であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,045	7,355	-	7,355	805	28,800	5,576	35,181
当期変動額								
剰余金の配当				-			801	801
別途積立金の積立				-		2,900	2,900	-
当期純利益				-			10,451	10,451
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分				-				-
自己株式処分差損の振替				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,900	6,749	9,649
当期末残高	6,045	7,355	-	7,355	805	31,700	12,325	44,830

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	674	47,908	22	22	9	47,940
当期変動額						
剰余金の配当		801		-		801
別途積立金の積立		-		-		-
当期純利益		10,451		-		10,451
自己株式の取得	4	4		-		4
自己株式の処分		-		-		-
自己株式処分差損の振替		-		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	9	9	4	14
当期変動額合計	4	9,645	9	9	4	9,659
当期末残高	678	57,553	31	31	13	57,599



当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,045	7,355	-	7,355	805	31,700	12,325	44,830
当期変動額								
剰余金の配当				-			1,336	1,336
別途積立金の積立				-		7,700	7,700	-
当期純利益				-			5,996	5,996
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			3	3				-
自己株式処分差損の振替			3	3			3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,700	3,042	4,657
当期末残高	6,045	7,355	-	7,355	805	39,400	9,283	49,488

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	678	57,553	31	31	13	57,599
当期変動額						
剰余金の配当		1,336		-		1,336
別途積立金の積立		-		-		-
当期純利益		5,996		-		5,996
自己株式の取得	0	0		-		0
自己株式の処分	4	1		-		1
自己株式処分差損の振替		-		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	18	18	4	22
当期変動額合計	3	4,660	18	18	4	4,683
当期末残高	674	62,214	50	50	17	62,282

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1)資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブの評価方法

時価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。なお、一部の商品については最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、建物附属設備を除く建物(貸与資産として計上されている建物を含む)のうち平成10年4月1日以降取得したのものについては、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

貸与資産	2～10年
建物	7～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却を行っております。

(3)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

(4)引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

(5)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

金融資産及び負債に係る為替変動や金利変動等のリスクを回避すると共に、調達コストの低減を目的としてデリバティブ取引を行なう方針であり、投機目的のデリバティブ取引は、行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理及び振当処理を行っているものは、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。ただし、金額的に重要性のないものについては発生年度に一括償却しております。

(8)その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の個別財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた395百万円は、「電子記録債権」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 貸与資産

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
建設・設備工事用機器(土木用、建築用、 高所作業用等)及び仮設建物	31,173百万円	34,970百万円
イベント用機器	550	613
産業用機械	22	10
計	31,746	35,593

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期金銭債権	4,589百万円	5,514百万円
短期金銭債務	220	219
長期金銭債権	3,733	1,901
長期金銭債務	32	32

3 保証債務

関係会社の仕入債務等に対する保証債務

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
ニシオレントオール神奈川(株)	87百万円	86百万円
ニシオレントオール北海道(株)	128	99
ニシオワークサポート(株)	3	23
新トモエ電機工業(株)	11	21
計	230	230

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	3,757百万円	3,705百万円
仕入高	1,882	1,755
営業取引以外の取引高	5,017	1,447

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	67百万円	54百万円
給料及び賞与	7,303	7,720
賞与引当金繰入額	920	1,096
役員賞与引当金繰入額	65	73
減価償却費	654	789
賃借料	2,334	2,482

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0	1
車両運搬具	5	9
工具、器具及び備品	-	1
計	6	12

4 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
貸与資産(有形固定資産)	22百万円	23百万円
建物	4	7
構築物	6	8
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	1
その他	25	62
計	59	103

5 関係会社整理損

前事業年度において発生しております関係会社整理損は、子会社であるRENT ALL KOREA CO., LTD.の整理に伴う出資や債権の清算に係る損失であります。

6 特別配当金

前事業年度において発生しております特別配当金は、関係会社である日本スピードショア(株)からの配当金であります。

(有価証券関係)  
子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(平成26年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	9,010	22,428	13,418

当事業年度(平成27年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	9,010	15,799	6,789

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
子会社株式	4,056	4,056

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
少額償却資産	239百万円	165百万円
固定資産評価損	55	50
関係会社株式評価損	381	342
貸倒引当金	87	71
未払事業税	193	90
賞与引当金	327	361
賞与引当金に係る社会保険料	54	60
資産除去債務	95	99
前受金	114	115
その他	102	84
繰延税金資産小計	1,652	1,442
評価性引当金	598	550
繰延税金資産合計	1,054	892
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	43	47
完全支配法人間取引の譲渡損益調整資産	10	9
その他有価証券評価差額金	17	23
繰延税金負債合計	71	80
繰延税金資産の純額	983	811

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.4	
住民税均等割	0.6	
評価性引当額の増減	0.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となります。

この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	貸与資産	31,746	17,579	306	13,426	35,593	88,120
	建物	2,328	1,012	7	217	3,116	3,812
	構築物	494	363	8	117	731	2,018
	機械及び装置	114	120	0	58	175	1,012
	車両運搬具	30	81	0	39	71	495
	工具、器具及び備品	193	35	1	77	149	782
	土地	10,821	3,303	-	-	14,125	-
	リース資産	459	272	1	195	534	453
	建設仮勘定	224	453	403	-	273	-
	計	46,412	23,222	731	14,132	54,771	96,695
無形 固定資産	貸与資産	41	18	-	14	46	42
	借地権	10	-	-	-	10	-
	ソフトウェア	274	13	-	100	187	325
	その他	0	17	-	0	17	1
	計	326	49	-	114	261	369

(注) 当期増加額の内容は次のとおりであります。

貸与資産(有形固定資産)	土木建設用機械	8,829百万円
	建築用機械	2,147百万円
	高所作業用機械	4,540百万円
	軽建設機械器具	1,965百万円
土地	営業所・センター用土地	3,303百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	312	215	277	250
賞与引当金	920	1,096	920	1,096
役員賞与引当金	65	73	65	73

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	有料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL <a href="http://www.nishio-rent.co.jp/">http://www.nishio-rent.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとしております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）平成26年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年12月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月6日関東財務局長に提出。

（第57期第2四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月13日関東財務局長に提出。

（第57期第3四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年12月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月18日

西尾レントオール株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西尾レントオール株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西尾レントオール株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西尾レントオール株式会社の平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、西尾レントオール株式会社が平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年12月18日

西尾レントオール株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西尾レントオール株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西尾レントオール株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。